熊谷市告示（乙）第２４０号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４３条の２の７第２項の規定により、以下の歳入等の収納の事務（以下、特定収納事務）を地方税共同機構に行わせることとしたのでこれを告示する。

令和８年１１月２０日

熊谷市長　　小林　哲也

１　特定収納事務を地方税共同機構に行わせることとした日
　令和８年９月２４日

２　特定収納事務に係る歳入等
　後期高齢者医療保険料